

第3章 基本計画がめざす姿と目標

基本計画では、「生産」「消費」「生活環境」の視点から次のような姿の実現をめざします。

また、計画がめざす姿に対応する5つの基本的な数値目標を設定し、2015年度に向けた「主要目標」として位置づけるとともに、第4章の「施策体系と主な取組」では、各施策の主要な取組ごとに達成をめざす数値目標を「施策目標」として掲げています。

第3章

基本計画がめざす姿と目標

生産

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

意欲ある農林漁業者の努力が実り、将来の夢を描くことができる農林水産業の実現をめざします。

また、このような農林水産業が営まれることにより、安全で良質な県産農林水産物が十分に供給される暮らしの実現をめざします。

主要目標

- 1 農業産出額を2,976億円(2009年)から3,500億円へ増加
- 2 県産木材の生産量を9.9万 m^3 (2009年度)から12万 m^3 へ増加
- 3 漁業生産量を9.8万トン(2009年)から10万トンへ増加

消費

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

多くの県民が農林水産業に親しみ、その大切さを実感することができる暮らしの実現をめざします。

また、多くの県民が健全な食生活を実践し、県産農林水産物を進んで消費・利用する暮らしの実現をめざします。

主要目標

- 4 県産農産物等を“優先して購入したい”と思う県民の割合を18%(2009年)から30%へ向上

生活環境

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

多くの県民の参加のもとで、森林、農地、海及び川の適切な保全や利用が進み、多面的機能が十分に発揮された、安全で良好な生活環境の実現をめざします。

また、鳥獣被害がなく、生活基盤の整備や都市との交流が進んだ活力ある農山漁村の実現をめざします。

主要目標

- 5 多面的機能の発揮や理解促進のための活動へ年間40万人の県民が参加

この基本計画で実現をめざす「3つの姿」は次のように相互に密接な関連があります。

基本計画では、これらの「3つの姿」をバランス良く発展させることにより、全体として県土に暮らす生活者の「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現を図ります。

